

令和3年6月

実証運航のお知らせ

いつも五島産業汽船株をご利用いただき、誠にありがとうございます。

国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業」を活用し、「地域公共交通活性化・継続計画」に基づく新たな取り組みとして実証運航を行います。

※実証運航の内容

①「新たな取組」の内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組を実施して運航することにより、生活利用者だけでなく、観光利用者の利用促進を図る。

②実証期間

令和3年6月1日～令和3年6月30日

③必要な感染症対策の内容

- ・アルコール消毒液の設置
- ・乗客に対する手洗い、アルコール消毒、マスクの励行
- ・旅客ターミナルの乗船券窓口等における飛沫感染防止のための仕切り設置
- ・乗船前の体温測定の実施
- ・定期的な船内消毒 など

《実証期間中の運航ダイヤ》

※申請中

鯛ノ浦発 ⇒ 長崎着	便	長崎発 ⇒ 鯛ノ浦着
8:00 ⇒ 9:40	①	10:30 ⇒ 12:10
15:00 ⇒ 16:40	②	17:00 ⇒ 18:40

実証期間中はびっぐあーす1隻での運航となります。
皆様のご乗船、お待ち申し上げます。